

令和5年度BP（いじめ防止支援）プロジェクト実施要項

令和5年5月30日

1. 趣 旨

BP（いじめ防止支援）プロジェクトは、我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、文部科学省の支援を受け平成27（2015）年度に4教育大学の協働参加でスタートした。

令和5（2023）年度もこのプロジェクトを継続し、社会総がかりで取り組まなければならない「いじめ防止」の一翼を担い、教師の資質能力の向上及び教員養成のための連携を図るとともに、構成大学における取組を全国に情報発信する。（BP：Bullying Prevention）

2. 構成大学

宮城教育大学

上越教育大学

鳴門教育大学（世話機関 事務局：いじめ防止支援機構（BP-CORE））

福岡教育大学

3. 協力団体

国立教育政策研究所

日本生徒指導学会

公益社団法人日本PTA全国協議会

各地の教育委員会等

4. 事 業

プロジェクトは、次の事業を連携・協力して行う。

- （1）いじめ防止に関する教師の資質能力の向上及び教員養成
- （2）いじめ防止の情報発信のための全国大会（BP プロジェクト大会）の開催
- （3）構成大学間で必要と認めた取組

5. 実施組織

本プロジェクトの実施に当たっては、次の会議を開催する。会議には協力団体に同席を依頼することがある。また、必要に応じてインターネット回線を利用した Web 会議を開催する。

（1）学長会議

- ・本事業の実施要項等、重要事項について決定、合意等を行う。

（2）運営会議

- ・本事業の実施計画の立案を行う。
- ・各大学の代表者（理事・センター長等 各大学で選出）による構成とする。

6. 予 算

全国大会（BP プロジェクト大会）の経費は、鳴門教育大学が会場の運営費用を負担し、他の構成大学は、旅費等の自費分を負担する。

7. 事 務

本事業の主たる事務は、鳴門教育大学いじめ防止支援機構（BP-CORE）が行う。

なお、各大学で行われる事業の事務については、各大学が行う。